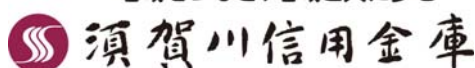


商 品 名 ＜ 愛 称 ＞	すしんカードローン セットカードA「プラチナ」 (しんきん保証基金保証付)
------------------	--

ご利用いただける方	<p>【申込極度額 10 万円～100 万円】</p> <p>当金庫の会員資格(※1)を有する方で、申込時または借入契約時年齢満 20 歳以上 65 歳未満で、次のいずれかに該当する方</p> <p>①当金庫でしんきん保証基金保証付個人ローン(※2)をご利用中(※3)の方、または完済後 3 カ月以内の方</p> <p>②当金庫で住宅ローン(有担保)をご利用中(※3)の方、または完済後 3 カ月以内の方</p> <p>③当金庫で次のいずれかの取引のある方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与振込 ・5 大公共料金、生命共済の自動振替のいずれか 1 項目 <p>【申込極度額 110 万円～300 万円】</p> <p>当金庫の会員資格(※1)を有する方で、申込時または借入契約時年齢満 20 歳以上 65 歳未満で、当金庫の住宅ローン(有担保)をご利用中(※3)または完済後 3 カ月以内の方で、前年年収 300 万円以上の方</p> <p>※1 当金庫の地区内に住所または居所を有する方、当金庫の地区内に事業所を有する方の役員または勤務されている方</p> <p>※2 切替プランを除きます。</p> <p>※3 実行予定を含みます。</p>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で文化的な生活を営むために必要な資金 <p>※ ただし、事業性資金は除きます。</p>
ご 融 資 形 式	<ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越契約とし、極度額まで反復貸越が受けられます。 <p>※ 通帳の発行を行わず、カードによるCD・ATMでの貸付のため、四半期ごとに利用明細を送付いたします。</p>
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越極度額 10 万円～300 万円(10 万円単位) <p>ただし、本件申込金額と他金庫取扱分を含めたしんきん保証基金保証付消費者ローンの現在残高の合計額が 3,000 万円以内とします。</p>
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・2 年 <p>①契約成立日から 2 年を経過する日の属する月の返済日(休日の場合は翌営業日)までとします。</p> <p>②契約期限の到来する都度、再審査を行い、審査結果により自動更新とします。</p> <p>※ なお、契約期限更新時に満 70 歳以上の方は、契約更新ができませんので、あらかじめご了承ください。</p>

地域をつなぎ、地域と共に歩む



	<ul style="list-style-type: none"> ・詳しくは、窓口までお尋ねください。 														
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の固定金利利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率は金融情勢等の変化に応じて変更する場合があります。 ・詳しくは、窓口までお尋ねください。 														
お利息の支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越金の利息は、付利単位を1円とし毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365日の算式により計算し、毎月10日の返済日(休日の場合は翌営業日)に当座貸越元金に組み入れます。 														
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日(休日の場合は翌営業日)に、約定日前日の貸越残高に応じて下表の金額をご指定の返済用口座から自動返済させていただきます。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>貸 越 残 高</th> <th>毎月の返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円以内</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円超 30万円以内</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>30万円超 50万円以内</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以内</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以内</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 300万円以内</td> <td>40,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※ 約定返済日前日の貸越元金が0円であっても、前回約定返済日から約定返済日の前日までに貸越がある場合は、直前貸越残高に応じ貸越元利金額を返済します。 ※ 貸越金利息および損害金と約定返済日の前日の貸越元金合計額、または、前月末の貸越元金残高が約定返済金額に満たない場合には、その合計額、または、貸越元金残高のいずれか低い額を約定返済額とします。 ※ 初回貸越時(全額返済後の再貸越を含む)から初めて到来する約定返済日までの期間が1カ月に満たない場合は、2度目に到来する約定返済日を約定返済開始日とします。 ※ 貸越金利息と損害金の合計が約定返済額を超過した場合には、翌月の返済額が変動することがあります。 ※ また、この定例返済のほか、いつでも任意の金額を返済できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・詳しくは、窓口までお尋ねください。 	貸 越 残 高	毎月の返済額	10万円以内	3,000円	10万円超 30万円以内	5,000円	30万円超 50万円以内	10,000円	50万円超 100万円以内	20,000円	100万円超 200万円以内	30,000円	200万円超 300万円以内	40,000円
貸 越 残 高	毎月の返済額														
10万円以内	3,000円														
10万円超 30万円以内	5,000円														
30万円超 50万円以内	10,000円														
50万円超 100万円以内	20,000円														
100万円超 200万円以内	30,000円														
200万円超 300万円以内	40,000円														
連帯保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、連帯保証人・担保は必要ありません。 														
各 種 手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・別に定める「主な手数料一覧」によります。 														

<p>保 証 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保証料はお客さまから当金庫へお支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客さまから保証会社へお支払いいただく必要はありません。 詳しくは、窓口までお尋ねください。
<p>苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 措 置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話 0248-75-3362）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
<p>そ の 他 参 考 と な る 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入れをおすすめします。 お申し込みに際しては、審査させていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。

平成 30 年 3 月 1 日 現在